

医学史に現われた寸白蟲

經トハ諸病源候論

大島 智夫

中国医学文献にはきわめて古くから人体寄生虫に関する記載があるが、それが疾患との関連において把握されたのはかなり後であり、むしろ寄生虫は自然的人間存在の必要要素として、それがなければ不健康であるとの考えがかなり後まで中国医学の底流にあった。

明代の医書、古今医統大全の卷七八の諸虫門の項を見ると「經云。人身中有八萬屍蟲。若無即人身不成不立。此屍蟲與人俱生而生者。」とあるのがその考えの典型である。これが内經以来明代まで少なくとも中国医学の伝統の思考であり、寄生虫の存在はむしろ想像の世界に拡大され、その種類八万種と称されるに至った。このことはかえって医学的には無意味な存在となり、寄生虫自体の正確な認識を不可能にさえした。また一方寄生虫はすべての人間が必要不可欠のものとして持っているとの認識は背後に中国社会には濃厚な寄生虫感染がいつの時代にも存在していたことも物語っている。

しかし一方中国医学古典にはこれら一般傾向とは別に想像上の寄生虫の空虚な論議から離れ、人体より排出される寄生虫とかなり正確に観察したと思われる記録もある。

金匱要略方論（二一七年）卷下には「食生肉飽飲乳。變成白蟲。」また「牛肉共猪肉食之。必作寸白蟲。」との記載が見られる。これは間違いなく牛豚肉の生食により、無鉤または有鉤条虫の寄生を受け、一寸（隋唐時代で多少長さは異なるが三

センテ前後) 前後の白色片節が排泄されることを指している。

中国医書の寸白蟲又は白蟲は正確に対応する対象がはじめから存在していたことは想像上の寄生虫の多かった中で注目に値する。

諸病源候論(六二〇年)では想像上の蟲は整理され、その数も九蟲と少なくなっているが、虻蟲(蠅虫)、蟻蟲(今日のそれと同じ)と上記の寸白蟲を除き他の大蟲はまた想像の産物で何をさしているのか不明である。

同書の寸白蟲候には「長一寸。而白色。形小褊。因府藏虚弱。而能發動。或云飲白酒以桑枝牛肉炙食并生栗所成。又云食生魚後即飲乳酪亦令生之。其發動則損人精氣腰脚疼痛。又云此蟲生長一尺則令人死。」とかなり臨床症状も詳しく記載し、今日の有鉤・無鉤条虫寄生による症状とほぼ一致している。ここに明らかに疾患の原因としての寸白虫が認識されている。ただ疫学的認識はまだ不確かで生魚を食べてかかるかもしれないとしてある点は後に触れる。

有鉤および無鉤条虫は牛と豚を飼育する農耕家畜文化の發達した東南アジア・中国大陸では古來人と家畜の間に生活史が廻っており、運動しながら肛門より排泄される一寸足らずの条虫の片節や、時折排泄される長大な鎖状の虫体はよく人々の目にとまり、牛豚肉を生食することで虫が体内にわくことの因果関係も知られていた。

すでに「神農本草經」に白蟲駆除の有効な薬草の処方があり、「外台秘要」(七五二年)には特效薬として今日でも使用される条虫の駆虫剤石榴根、檳榔子などものっている。

一方本邦においても寸白蟲、白蟲はしばしば古医書の中に登場し、すんばく、すんばく、すんばこ、とさまざまに読み方をもってある疾患群をさしていたが、それが中国の有鉤または無鉤条虫と同一の疾患であった保証はない。むしろ全く別のものにあてはめていた形跡がある。

その理由の一つは明治以前に本邦には有鉤条虫または無鉤条虫は存在しなかったことである。

本邦に牛は朝鮮半島を經由して導入され、豚は野生の猪を飼いならし、縄文・弥生時代には北方系の土着民の間では肉

食の習慣が存在したとされるが、大和朝廷の成立後、肉食をしない南方系民族の支配下に、仏教が国教化されるにつれ、殺生禁断は国是となり天武天皇四年（六七六年）には食肉禁止と放牛の詔勅が出され、牛馬屠殺は嚴禁され、肉食の習慣は本邦から消滅した。狩猟によって得た獣肉だけが一部上戸階級に菜として消費されたがそれは微々たるもので、この状況下ではたとえ縄文・弥生時代に本邦に有鉤・無鉤条虫が存在したとしても、奈良時代より幕末に至る徹底的な食肉習慣の禁止は、本邦に有鉤・無鉤条虫の存在の余地なからしめた。

本邦における無鉤条虫の患者発生は明治以降であり、おそらく囊虫を保有する牛の輸入とその消費に始まったものと思われる。有鉤条虫は、沖繩に古来存在していたが、沖繩はむしろ中国文化圏であり、幕末までの日本本土とは隔絶している。

それでは本邦の寸白蟲、白蟲は何を対象にしたのであろうか。

寸白蟲の名が最初に登場するのは「医心方」（九八二年）であるが、これは「病原候論」そのままである。対象が本邦に存在しないまま、寄生虫名とその疾病概念だけが輸入されたので、本病名についてはそれをあてはめる対象にさまざまな混乱が生じたのはいうまでもない。

長大な白蟲という点であてはめただけと思われるのが中国大陸には存在せず本邦には古来広く分布していた広節裂頭条虫である。本虫は本来カラフトマス・サクラマスを生食して感染し、有鉤条虫・無鉤条虫とは形態・疫学・症状を異にする人体寄生虫である。患者は長大な鎖状の連結した片節を月に数回、長期間にわたり排泄し、有鉤・無鉤条虫が一寸前後の単離した白色片節を排泄するのでつけられた寸白蟲の名を本条虫につけるのは意味をなさないのだが、その意味には無関係に寸白の名がつけられた。有名な今昔物語巻二十四の婦人の体から虫をひき出して棒に七尋八尋とまきつけるのがそれである。本邦の人体から出る長大な白色の条虫が広節裂頭条虫であったことは高文竜の虫鑑（一八〇九年）に見られる虫体のスケッチが紛れもなくそれを思わせ、また明治二二年飯島魁が利根川産サクラマス中のプレロセルコイドを嚙下し

て得た成虫が広節裂頭条虫と同定されたことでまず間違いない。

寸白は広節裂頭条虫をさして使用されたほかに、単に白色の人体から排出される虫として蛔虫と混同されていた例も多くある。

その他病源候論の症候だけをあてはめたため、腹痛、貧血、浮腫、腰痛、疝痛、婦人の白帯下まですべて寸白と呼ばれるにいたり、はてはそれらの病気をおこす人格化された病神（今昔物語卷二十八の寸白男）に擬せられたこともあった。

しかし徳川家康の腹部に生じた腫瘍を自ずから寸白虫と診断したことから見ても、一般的には腸管の長大な寄生虫をさしていたことが伺われる。

東アジアの広節裂頭条虫中間宿主のサクラマス、カラフトマスは朝鮮半島以西には回遊せず中国人の食卓に上ることはなかったから「病源候論」中の生魚を食してかかるかも知れないの記述だけから、寸白虫が広節裂頭条虫であった可能性を論ずることはできない。

以上のように本邦における寸白の名は中国医書をそのまま輸入し、本邦にない疾患、病原名を無理に使用したため、病名および疾患概念の混乱が生じ、疾患そのものの実態を把握できなかった例の一つである。

（横浜市立大学医学部寄生虫学教室）